

令和 7 年 4 月

保護者の皆様

福津市教育委員会

令和 7 年度就学援助のお知らせ

福津市教育委員会ではお子さまの就学にあたり、経済的に困りのご家庭に対し、学用品費・給食費等の援助（就学援助）を行っています。就学援助をご希望の場合は、このお知らせをご覧ください。福津市教育委員会にて審査の上、「認定」「不認定」の結果を後日通知いたします。

1 就学援助対象者

- ・生活保護世帯（修学旅行実施学年の児童生徒のみが対象です）
- ・生活保護に準じる程度、経済的に困窮している世帯

2 就学援助の対象となる費用

学用品費、新入学学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費、医療費（学校健診結果により要した費用のみが対象です。）

※医療費の支給を受けるためには、学校健診結果及び医療機関に通院した領収書を学校教育課に提出する必要があります。（例：トラコーマ及び結膜炎、白癬、疥癬及び膿疱疹、中耳炎、慢性副鼻腔炎及びアデノイド、う歯、寄生虫病）

3 就学援助の支給回数及び支給予定時期

援助費は、以下の通り年 3 回に分けて支給する予定です。

- ・4 月から 7 月分の援助費 → 8 月末
- ・8 月から 11 月分の援助費 → 12 月末
- ・12 月から 3 月分の援助費 → 3 月末

4 援助を希望する期間とその申請時期

	援助を希望する期間	申請時期
①	令和 7 年 4 月から 7 月までの援助を希望する場合	集中受付期間 令和 7 年 5 月 1 日から 5 月 31 日
②	令和 7 年 8 月以降の援助を希望する場合	令和 7 年 5 月 1 日から随時 (提出月の翌月からの援助となります)

※①と②の両方を希望される場合は、申請書が 2 部必要です。

5 提出書類

(1) 令和7年度就学援助費申請書 ※お子さまお一人ずつ申請が必要です。

学校教育課窓口、または福津市ホームページにて取得可能です。

(2) 振込口座を確認できる書類（口座名義人、口座種別、口座番号、金融機関名、支店名が明記されたもの。例：通帳を開いた部分をコピーしたもの）

※申請書の裏面に添付してください。

(3) その他必要書類（下の表に該当する場合のみ必要です。）

要件		必要書類
令和7年4～7月の援助を希望し、	・令和6年1月1日以降に福津市に転入した場合 ・生計を一にする者の住民票が他市町村にある場合	令和6年度課税証明書
令和7年8月以降の援助を希望し、	・令和7年1月1日以降に福津市に転入した場合 ・生計を一にする者の住民票が他市町村にある場合	令和7年度課税証明書

※生計を一にする者の住民票が他市町村にある場合、申請時期に関わらず他市町村で発行される住民票を提出してください。

※その他、認定審査にあたり必要な書類がある場合は、教育委員会から連絡することがあります。

提出する申請書の例)

小学3年と小学1年の子どもがいる。小学3年の子どもは、昨年度に就学援助を申請し、令和7年7月まで認定されている。小学1年の子どもは認定が無い。

→○小学3年の令和7年8月以降の分

○小学1年の令和7年4月から7月までの分

○小学1年の令和7年8月以降の分

6 提出方法

持参または郵送にて下記の学校教育課までご提出ください。（当日消印有効）

7 お問い合わせ・提出先

〒811-3293 福津市中央1丁目1-1 福津市役所別館2階

福津市教育委員会 学校教育課 学務係（TEL:0940-62-5090）